

いずみ

発行所 福井県大野郡 和泉村公民館
印刷所 松浦印刷所

和泉村議会議員 研修会開催さる

九月二十九日当選した議会議員二十二名の研修会が、十月三十日午前十時から和泉村役場に於て、

村政の動き

和泉村議会第二十五回臨時会開かれる

十一月五日、六日の両日第二十五回臨時議会が開かれ、次のような問題が議決された。

◎ 昭和三十六年度和泉村歳入歳出追加更正予算

この概要を別集計によつてあらわせば、次のとおりである。

歳入(の部)	三、六三三、〇〇〇円
地方交付税	一、八九一、五〇〇円
国庫支出金	一、〇〇〇、〇〇〇円
寄附金	一、〇〇〇、〇〇〇円
村債	△三、九〇〇、〇〇〇円
計	△一、一五八、五〇〇円
(歳出の部)	
議会費	九〇、〇〇〇円
役場費	八一六、〇〇〇円
土木費	一〇、〇〇〇円
教育費	△三、七六四、五〇〇円
社会及び労働施設費	八〇、〇〇〇円
産業経済費	九四、〇〇〇円
諸支出金	一、五一六、〇〇〇円
計	△一、一五八、五〇〇円

◎ 大納中学校新築工事契約締結の同意要求について

大納中学校は御承知のとおり、小学校と分離して大原地区に敷地を得て、独立校舎を新築することによって執行機関の長である村長は、三〇〇万円以上の工事契約締結にあつては村議会の同意を得なければならない事になつてゐるので提案された。同意が支えられたものであります。

◎ 昭和三十六年度和泉村特別会計国民健康保険歳入歳出追加更正予算

直営診療所の建物に関する借入金金の残金一五四、二七五円の元金償還と八、七二五円の償還利子の合計金一六三、〇〇〇円追加更正であります。

◎ 三面および小谷堂地区村有山林に関する特別委員会委員選任の同意要求について

昭和三十三年に旧石徹白村が白鳥町に合併し、その際三面、小谷堂両部落が当和泉村に分村合併を行ひ、その後両村に於てたびたび交渉の機会を持ち、昭和三十六年によつて当局間に於て財産処理の問題が解決し、小谷堂、三面地区の一、〇八〇、四一七歩の山林を当村に引継ぐ事になつた訳であります。今後の処理について議会の立場に於て研究審議の必要上次の議員が特別委員に選任同意を

◎ 予算外義務負担の契約締結について

本件は東部中学校生徒増に伴う校舎増築について議決されたものであります。

◎ 昭和三十三年に旧石徹白村が白鳥町に合併し、その際三面、小谷堂両部落が当和泉村に分村合併を行ひ、その後両村に於てたびたび交渉の機会を持ち、昭和三十六年によつて当局間に於て財産処理の問題が解決し、小谷堂、三面地区の一、〇八〇、四一七歩の山林を当村に引継ぐ事になつた訳であります。今後の処理について議会の立場に於て研究審議の必要上次の議員が特別委員に選任同意を

12月強調目標

十二月ともなれば、あわただしい毎日が過ぎていきます。毎年のように火災や犯罪の多い月です。次の事に注意しましょう。

- マツチ、プロパン、木炭火電器具の使用には充分気を付けること。
- 子供の火遊びはぜつたいさせぬこと。
- 戸締りを充分にすること。
- 夜の一人歩き、家を留守にすることは絶対にしないこと。

越美北線完通促進特別委員会

特別委員に選任同意された議員は次のとおりである。

池田 澄剛	北 正一
周戸 耕作	宇野 一雄
田村 重次郎	山本 清孝
藤沢 平一	若山 源三

土木、耕地の査定終る

第二室戸台風によつていためつけられた道路、橋梁、耕地の査定が次の日程で実施された。

土木	十一月七日—十日
耕地	第二次査定 十月二十八日—三十日
	第三次査定 十一月十一日—十二日

土木査定概要

◎ 査定総額	六八、一〇五千元
◎ 道路関係	
一カ所	二、〇六四千元
三カ所	一、五三三千元
内未成	五三三千元
◎ 農道関係	
一カ所	三九一千元
三カ所	三九一千元
◎ 農地関係	
五カ所	一、三九七千元
三カ所	一、三九七千元
◎ 頭首工関係	
九カ所	六、三三二千元
三カ所	五、五五三千元
内未成	七六九千元
◎ 水路関係	
二カ所	一七、八〇六千元

員会委員選任の同意要求について

越美北線の問題は四十年来の村民の夢であり念願であったが、福井、勝原間の開通を見た今日、昭和三十六年度の如き勝原、朝日間の調査費すら全然国鉄当局に於ては計上されて居ない実情であり、またダム計画の台頭によつて、一時足踏み状態にあつた事も、裁定案の示された今日理由とはならない。ダム完成後を考えると、和泉村残存部落の育成にも、水没地域の財産管理の面から推して、従来以上にその絶対的な必要度を増してきた訳であります。当然県政としても、知事が常にいわれる如く後進県打破のために中京経済圏と直結するために越美北線の促進は絶対に必要なのであります。諸種の事情を総合して考える時、今が千載一遇の好機であると思われまふ。一大県民運動の展開こそ、此の問題を一挙に解決する鍵でもありまふ。

鉱業政策確立に関する決議について

左の議員提出議案が決議された。鉱業政策確立に関する決議。国際的経済交流上の問題として、貿易自由化政策が強力に推進されつゝありまふ。この中に非鉄金属も含まれて居るのであります。申すまでもなく天然資源に乏しく、又規模的にも恵まれぬ我が国の実情としては、国際市場に對抗して行くに足る条件を備へるに至つておりません。従つて何らかの措置を講ぜずして完全自由化に移行する事は、非鉄金属業界を破滅に導くであらう事は必至と考えるので、よつて次の事項について善処されん事を要望します。

狩猟期を迎えてハンターの心得

いよいよ猟期に入りましたが、毎シーズンながら法令を無視する者、不用意に銃器を取り扱う者、その他心ない者等のいたつたなど多くのいまいし事故が発生し、せつたかしのシズンが不愉快に送らなければならぬという誠に情けないことが多いのです。しかし今期こそ明朗な狩猟ができるよう、次の事項をよく守つて下さい。

年末の犯罪に注意!

十二月は普通の月の倍の犯罪が起ります

本年も早や年の瀬が目前に迫つて来ました。とかく一年のしめくくりをする十二月は、一年のうち最も犯罪の多い月で、毎日の新聞紙上を賑わすのが通例となつています。しかしその犯罪の殆んどはお互いの心の緩みからの緩みから来るものであります。次に注意して下さい。

- 貯金預金の出入れに行く場合、その多額の現金を持つて居る場合は、寄道をしたためたに盗まれないよう注意して下さい。また、夜中の順となつて居るため、街灯の球の切れたのはすぐに取替えて下さい。寝るときは、戸締りを完全にし、外を明るく室内を暗くして下さい。
- 自転車、オートバイ等は、夜間は必ず家の中に入れて置いて下さい。和泉村で今まで見られなかつた自転車盗みやオートバイ盗みが発生して居ますから、注意して下さい。
- 歳末はどの家庭でも忙しさの余り子供への目が自然に届かなくなつて居ます。それに加えて子供を物に出す等、金を持たせる機会が多くなります。子供が言葉や行いに関心をもち、同時に、持物についても気を配り、子供たちの不良化を防止して下さい。
- 犯罪の中で一番多いのは窃盗で、全体の六〇パーセントあまりを占めて居ます。この窃盗の発生時刻をみると午後から夕方にかけて一番多く、ついで真夜中の順となつて居ます。街灯の球の切れたのはすぐに取替えて下さい。寝るときは、戸締りを完全にし、外を明るく室内を暗くして下さい。

人権擁護制度について

十二月十日は世界人権宣言の記念日です。毎年十二月四日からこの日までの一週間を特に「人権週間」として、全国的に人権思想啓蒙のための行事をして居ります。この機会に人権擁護制度について説明いたします。

人が人として尊重されることは、人の心に平和のとおりを築くための基礎であるといつて過言ではありません。この国民が自他ともに尊重し合ふ理念が、われわれの社会生活の中にとけ合い、血となり肉となつて始めて平和への願が叶うのであります。ところが、人権を無視した権力者の行為は、因習や迷信が今な

人権擁護制度について

この国民生活の中に尾を引いて居る力の弱い者ほど人間性を否定され、いじめられなければならない立場におかれます。

ここに、憲法の精神に沿つて、自家が積極的に国民の人権を擁護する目的をもつて、昭和二十三年に国の中央機関として人権擁護局の先機関である地方の法務局において人権擁護の事務を取扱うとともに人権擁護委員という制度が設けられました。

人権擁護委員は、委員の使命として「国民の基本的権利が侵害された場合には、その救済のため速かに適切な措置をとるとともに常に自由人権思想の普及高揚に努めること」をその使命とする。「人権擁護法」を定め、その職務として啓蒙、宣伝の外人権侵害事件の調査並びに適切な救済措置を講ずることを認められて居ります。要するに、被害者や関係人は法務局の人権擁護委員に相談して、人権擁護委員の手続をとつて貰うことができます。しかし被害者は勿論のこと国民一般がこの制度の存在する意義を十分に認識して、この機関の活用によつてそれぞれの人権を守つていくよう努力してもらいたいものです。

この地方における法務局と人権擁護委員は次のとおりです。

福井地方法務局 大野支局
人権 三島 谷口 市松

村民の声

災害復旧工事に望む

どこの部落も同じ事だと思ふが、道場のお講さんや法要の常会の際に種々雑多な話題が出る。特にその中でも三年連続の災害復旧問題については、被害村民の関心が最も強い。村議会議員は選挙の時公僕として村民のために働くといつて居るが、当選してしまふと放つて置くとか、いろいろの批判が強い、村はいまでもなく、

村会では土木常任委員会でこの対策には大変な苦心をして居るし、又県その他の機関へはひつつきに復旧推進を陳情して、決して放任は致さないと一応は説明するが、工事の現実が遅々として進んで居らないのだから却つてしかられようとした。知事や関係部課ではいつも誠意あるらしく全力をつくすといふのだが、さてこの工事の進まない原因はどこにあるのだろうか。

第一に知事さん始め県全体の政治力の貧困が思われる。隣県で

は災害発生即時から現地で請負者がはわかつて居る筈だ。あえてこれを改められないのも不思議だ。電源開発は県和泉村に大協力をするのだが、それは後述にして現在村の産業に重大な影響のあることをよく認識して貰つて、道路の完全確保に万全の力をつくすようお願いしたい。もう雪にもすぐだからしておけない問題だ。又民家に直接危険を及ぼす防がまだ着工されていないが、これも前述の事と同じだが、人工災害にならないよう県ならびに村当局の善処を切に望む。

